

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	清水地区	令和2年12月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33.70ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.50ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	9.10ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.70ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

清水地区については、営農組合や認定農業者の個人経営体が主に地域の担い手となっているが、高齢化等により担い手不足が懸念されるため、新たな担い手の確保が必要であり、若手が大規模に農業経営できるよう育成することも検討する。また、営農組合の法人化について地区で検討する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している営農組合や認定農業者の個人に集約化している。今後は、清水地区の農地は人・農地プランに記載されている中心経営体に地権者と耕作者と協議しながら集積していくが、新たな担い手(認定農業者及び認定新規就農者等)の確保も検討する。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米、WCS、麦、大豆	8.0 ha	米、WCS、麦、大豆	8.0 ha	
認農	B	米、麦、野菜	2.5 ha	米、麦、野菜	2.5 ha	
集	C	米、WCS、大豆	16.0 ha	米、WCS、大豆	16.0 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	3人		26.5 ha		26.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果により、農地の貸付意向は14筆把握できている。今後は、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け等の意向の確認を行う。また、農地の貸付け等の意向に挙げた筆について、どのようにするか地区で協議する。

農地中間管理機構の活用方針

清水地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

清水地区としては、令和元年度にほ場整備が完了しており、令和4年度より農村地域防災減災事業(ため池群整備事業)によって新池・大門池・山田の池の改修を検討している。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として検討していく必要がある。